平成２６年（家）第１８６９号
本籍奈良県吉野郡川上村大字大滝184番地、最後の住所大阪府大阪市淀川区三国本町３丁目34番１号
不在者　土倉平八郎
昭和10年４月５日生
平成26年11月22日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２２４１号
本籍岡山県備前市日生町日生2265番地、最後の住所岡山県備前市日生町日生2309番地
不在者　松本　邦裕
昭和40年８月21日生
平成26年11月21日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４５３号
本籍宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川5187番地、最後の住所大阪府以下不詳
不在者　宮畑　美雪
明治21年12月１日生
平成26年11月22日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所津山支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第６８０号
本籍埼玉県上福岡市上福岡４丁目５番、住所埼玉県富士見市水谷１―４―10ＳＳＳ富士見寮
申立人（失踪者）　谷村　盛隆
昭和４年12月２日生
平成26年11月22日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２６年（家）第５７３３号
本籍福島県石川郡古殿町大字松川字仁田47番地、住所東京都江東区大島８番11号　都営大島八丁目第２アパート５　210号室　浦井方
申立人（失踪者）　安積　未次
昭和15年７月28日生
平成26年11月21日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第８号
仙台市太白区東中田６丁目17番40号
申立人　有限会社東北シーエム
代表者代表取締役　川島　信夫
申立人代理人弁護士　吉田　大輔
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月20日
平成26年11月25日　川崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　955625
金額　670,000円
支払期日　平成26年５月31日
支払地　川崎市
支払場所　株式会社横浜銀行大島支店
振出日　平成26年２月28日
振出人　ＪＦＥコンフォーム株式会社　代表取締役社長　細谷　由光
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
東京都目黒区八雲４丁目10番19号
申立人　株式会社ヒラネ
代表者代表取締役　平根　昭男
申立人代理人弁護士　原　希世巳
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月25日
平成26年11月26日　岡谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＧ20385
金額　132,850円
支払期日　平成26年10月20日
支払地　長野県岡谷市
支払場所　株式会社八十二銀行岡谷東支店
振出日　平成26年６月20日
振出地　長野県岡谷市
振出人　岡谷塗料株式会社　代表取締役　加藤眞弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２６年（フ）第１１５１１号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社池兼商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成26年11月27日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１７９２号
東京都港区赤坂８丁目５番40号
債務者　日東エージェンシー株式会社
代表者代表取締役　小澤　章吾
１　決定年月日時　平成26年11月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　正伸
４　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字両併2408番地７
債務者　ハシモト石油株式会社
代表者代表取締役　箸本　錦衛
１　決定年月日時　平成26年12月２日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　破産債権の届出期間　平成27年１月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後２時
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２６年（フ）第２２９号
長野県松本市野溝東１丁目６番１号
債務者　株式会社早翔
代表者代表取締役　岡本　充弘
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　　尚
４　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第２２号
徳島県三好市井川町岡野前９番地１
債務者　藤川電氣工事株式会社
代表者代表取締役　長澤真由佳
１　決定年月日時　平成26年12月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生長　拓也
４　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後３時
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第２１５号
広島県福山市神辺町大字川南827番地３
債務者　石岡　聖悟
１　決定年月日時　平成26年12月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
４　破産債権の届出期間　平成27年２月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１９４６号
神奈川県藤沢市大庭5238番地の８
債務者　有限会社さつきオフィス
代表者代表取締役　廣地　　晃
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後２時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９０２号
横浜市中区山下町124番地ＳＫハイム101号
債務者　大徳起業有限会社
代表者代表取締役　伏見　東峰
１　決定年月日時　平成26年12月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田丸　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部